

SAPPORO 教区 NEWS

第19号

2013年1月1日

発行：カトリック札幌司教区事務局広報部
〒060-0031 札幌市中央区北1条東6丁目10

Tel. 011-241-2785 / ホームページ：http://www.csd.or.jp

「主の御降誕と新年のお慶びを申し上げます」

二〇一三年 年頭司牧書簡

「あかしに生きる『信仰年』」

札幌教区管理者 司教 タルチシオ 菊地 功

「あなたがたは地の塩である。だが、塩に塩気がなくなれば、その塩は何によつて塩味が付けられよう。もはや、何の役にも立たず、外に投げ捨てられ、人々に踏みつけられるだけである」(マタイ福音5章13節)

札幌教区の皆様、主の降誕と新年のお慶びを申し上げます。

『信仰年』と私たち

私たちは今年、全世界の教会の兄弟姉妹と共に『信仰年』を祝っています。教皇ベネディクト十六世は、信仰年開催の告示である自発教令『信仰の門』に、「わたしたちは塩に塩気がなくなり、光が隠れたままでいるのを受け入れることができません(マタイ5・13)」「16参照」と記して、信仰の根本を見直し、それに基づいた新たな福音宣教の取



り組みへと私たちを招いておられます。
札幌教区における信仰年
は、昨年十月十四日のそれ

ぞれの小教区における主日のミサで始まり、今年の王であるキリストの主日、十一月二十四日に終わります。

す。この一年間、私たちは信仰という賜物を受け継いだ者として、信仰の原点をあらためて見直すことによつて、「主のもとにとどまり、主とともに生きようとする決断」(『信仰の門』10)を新たにし、自らの言葉と行いでそれをあかしする決意を深めたいと思います。

信仰年にあたり私は、札幌教区の皆さんに次の三つの問いかけをいたします。

第一に、私たちは何を信じているのでしょうか。

第二に、私たちはどうして信じているのでしょうか。

第三に、私たちは信じていることをどのように生きていくのでしょうか。

この問いかけは、私たち一人ひとりに対する個人的な問いかけであると同時に、小教区や地区の教会共同体全体への問いかけでもあります。それは私たちの信仰が、共同体を基礎として成り立っているからです。

すでに信仰年の始めにあたり私のメッセージに記しましたが、その内容に少し加えて、信仰年をより豊か

に過ごすために、具体的に
は次のような取り組みを皆
さんにお勧めいたします。

1. 「信仰の門」 「信仰年」
開催の告示」を注意深く
読み、黙想する

2. 積極的に、感謝の祭儀
にあずかる。

3. 第二バチカン公会議文
書と『カトリック教会の
カテキズム』を学ぶこと
を通じて、「永遠の信仰
をもっとよく知り、将来
の世代に伝える必要」を
自覚する。

4. 聖書のみ言葉により一
層親しみ、祈りと分かち
合いを通じて内面から刷
新される努力を続ける。

5. 「キリスト者としての
召し出しはそのまま使徒
職への召し出しでもあ
る」ことを、自らの言葉
と行いを持って社会の中
で「あかし」する。

日本の教会は、昨年、再
宣教百五十周年を祝いまし
た。現在の横浜教区山手教
会の前身である天主堂が、
開港したばかりの横浜に
あって、パリ外国宣教会の
ジラール神父によって献堂
されことをもって、日本の

宣教再開としています。日
本における宣教が再開され
て百五十年という時が経過
しました。しかし、私たち
が忘れてはならないのは、

全国各地の教区に残された
キリシタン時代の勇氣ある
信仰の先達の物語が教える
ように、日本の教会が四百

年以上の勇氣ある福音宣教
の歴史を持つていることで
はないでしょうか。

迫害の時代に信仰を力強
く生きたキリスト者の言葉
と行いによる「あかし」は、
現代に生きる私たちの教会

共同体にとつての模範であ
り、日本の教会の堅固な礎
となつています。禁教が完
全に解かれてはいなかった
日本に再宣教のために来日
した宣教師たちも、すべて
を福音宣教のために捧げよ
うとする意気込みを持って
いたことで、殉教者の信仰
や心意気に通じるものがあ
ります。「信仰の門」にお
いて教皇様は、「キリスト
の愛がわたしたちを駆り立
てている」(二コリント
5・14)。キリストの愛は
わたしたちの心を満たし、
福音をのべ伝えるよう駆り
立てます」と述べ、信仰を

深いキリストの愛に満たさ
れる時、私たちは福音宣教
への熱意意気込みに満たさ
れると指摘されています
(「信仰の門」7)。

殉教者たちと宣教師たち
の、この模範を現代にどの
ように生かすことができる
のか、この一年を通じて考
え、話し合い、共通の理解
を持ち、具体的に行動する
ことを心がけたいと思いま
す。

「信仰年に与えら れる特別免償につ いて」

教皇庁内教院は、信仰年
のための特別免償の教令を
発表しています。信仰年の
間に、「心から悔い改め、
ゆるしの秘跡を受け、聖体
を拝領し、教皇の意向に
従って祈るすべての信者
に、犯した罪に対する有限
の罰に關して神のあわれみ
による全免償」が与えられ
ます。全免償は「亡くなつ
た信者の靈魂の安息にも適
用」されることになってい
ます。なお全世界におよぶ
全免償の条件を定めた教令
の全文は、カトリック中央

協議会のホームページを参
照ください。
同教令に基づき、教区の
実情を勘案して、札幌教区
における全免償は、上記の
前提条件をまもりながら以
下のいずれかの条件を満た
すたびに得られることにい
たします。

a. 「信仰年」の間に、あ
らゆる教会堂ないしふさ
わしい場所で行われる

『第二バチカン公会議公
文書』ないし『カトリッ
ク教会のカテキズム』に
關する説教、ないし講話
を、少なくとも三回聞く。

b. 司教座聖堂(北一条教
会)、元町教会(函館地
区)、室蘭教会(苫小牧
地区)、旭川五条教会(旭
川地区)、釧路教会(釧
路地区)、北見教会(北
見地区)を巡礼の形式で
訪れ、そこで何らかの聖
なる儀式に参加するか、
ある程度の時間、敬虔に
黙想し、終わりに主の祈
りと信仰宣言(ニケア・
コンスタンチノーブル信
条)と聖母マリア、使徒、
守護の聖人への祈りを唱
える。

c. 二〇一三年の復活の主
日、聖霊降臨の主日、聖
母の被昇天、王であるキ
リストの主日のいずれか
に、あらゆる聖なる場所
で、ミサか聖務日課に敬
虔にあずかり、信仰宣言
(ニケア・コンスタンチ
ノーブル信条)を唱える。

終わりに

札幌教区の福音宣教にお
けるビジョンをあらためて
明確にするために、昨年は
久しぶりに教区宣教司牧評
議会を開催いたしました。
札幌教区の宣教司牧への取
り組みについては、今後と
も時間をかけて継続した議
論が必要ですので、今年も
同じように開催する予定で
す。
残念ながら、現在も司教
座は空位が続いています。
教皇大使は一昨年一〇月に
着任してから、司教選任の
手続きを鋭意進めておられ
ます。一日も早く、新しく
またふさわしい牧者が教区
に与えられますように、皆
様のお祈りをお願いいたし
ます。
同時に高齢化が進む教区
司祭団にひとりでも多くの

後継者が与えられますよう
に、神学院に在籍する神学
生(現在二名)のため、ま
た新たな召命のために継続
したお祈りをお願いいたし
ます。新年度にはさらに札
幌教区から二名の神学生が
誕生することになっていま
す。将来のことを考えた時、
さらに多くの司祭が必要な
のは明白です。信徒・修道
者の皆様と一緒に、
新しい宣教司牧のあり方を
模索することを継続いたし
ますが、同時に教会にとつ
ては、司祭の存在は不可欠
です。さらに多くの青年が
主からの呼びかけに応える
ように、お祈りください。

それでは、新しい年の初
めにあたり、皆様一人ひと
りの上に、慈しみ深い父で
ある神の豊かな祝福を祈り
ます。
二〇一三年一月一日

同時に高齢化が進む教区
司祭団にひとりでも多くの

第二バチカン公会議開幕50周年にあたって

「信仰年」開幕

2012年10月11日（木）から

2013年11月24日（日・王であるキリストの祭日）まで



教皇ベネディクト十六世「信仰年」の開催を宣言

二〇一一年十月十六日（日）、サン・ピエトロ大聖堂で司式した教皇新福音化推進評議会主催第一回国際会議閉会ミサの説教の中で、特別年の「信仰年」の開催を発表しました。「信仰年」は、第二バチカン公会議開幕五十周年、また『カトリック教会のカテキズム』発布二十周年の二〇一二年十月十一日に始まり、二〇一三年十一月二十四日の王であるキリストの祭日に終わります。

また、十月十七日（月）に、教皇は自発教令『信仰の門——「信仰年」開催の理由・目的・方針を説明しました。』

そして、同自発教令の指示に基づいて、教理省は覚え書き『「信仰年」のための司牧的指示（二〇一二年一月六日）』を二〇一二年一月七日に発表し、普遍教会、司教協議会、教区、小教区・共同体・キリスト信者の会・運動団体の四つのレベルでそれぞれ「信仰年」に取り組みべき課題を示しました。

教皇庁教理省覚え書き「信仰年」のための司牧的指示』によると、教皇は「信仰年」開催の告示により、教皇職の初めから重視していた事に教会の関心を向けさせることを目指しています。すなわち、イエス・キリストとの出会いと、イエス・キリストを信じることのすばらしさです。

教皇は、今日、信仰が直面しなければならぬ問題をよく自覚し、イエスご自身が述べた問いかけの現代的な意味を感じています。「人の子が来るとき、果たして地上に信仰を見いだすだろうか」（ルカ18・8）との言葉です。

そのため、「イエス・キリストとの出会いによって、信仰が活力を回復し、深い確信と現実の力とならなければ、他のあらゆる改革もいつまでも効果を上げることができません」（教皇庁に対する降誕祭のあいさつ（二〇一一年十二月二十二日））と述べています。

ベネディクト十六世の指示により、教理省は覚え書き『「信仰年」のための司牧的指示』を作成しました。この覚え書きは、聖座の他の機関の協力と「「信仰年」準備委員会」の助力によって作成されました。覚え書きは、序文といくつかの司牧的指示から構成されます。序文は、「「信仰年」は主イエスへの新たな回心と、信仰の再発見に役立つことを望みます。それは、教会に属するすべての者が、復活した主の信頼の置ける喜びに満ちた証人となり、多くの人を『信仰の門』を探すよう導くことができるようになるためです。」と述べています。

第二バチカン公会議は、キリストの光から出発して・・・教会の深い本性と、現代世界との関係を深めることを望みました。

公会議後、教会は聖伝全体との継続性と、教導職の確かな導きのもとに、公会議の豊かな教えの受容と適用に努めました。

公会議の正しい受容を助けるために、歴代の教皇は何度も世界代表司教会議（シノドス）を招集しました。そして、さまざまなシノドス後の使徒的勧告を通じて教会にはつきりとした方向づけを示しました。二〇一二年十月に開催される次回シノドス通常総会のテーマは『キリスト教信仰を伝えるための新しい福音宣教』です。

教皇ベネディクト十六世は、教皇職の初めから、公会議の正しい理解のために決定的なしかたで努力してきました。そして、誤った、いわゆる『不連続と断絶による解釈法』を退け、教皇自身が名づけた『改革（すなわち、連続性の中で行われる刷新）』による解釈法』を推進しました。第二バチカン公会議の真正な実り（自発教令『信仰の門——

「信仰年」開催の告示」である『カトリック教会のカテキズム』は、この連続性の中で行われる刷新の方向性の中に位置づけられます。『カトリック教会のカテキズム』は「新しいものと古いもの」（マタイ13・52）を包含します。『カトリック教会のカテキズム』は、信仰教育の「古い」伝統的な順序を踏襲し、内容を四つの部分、すなわち信条、典礼、キリスト教の行動原理、最後に祈りという部分に分けて提示します。しかし、同時にすべてのことは、現代の疑問に答えるために、「新しい」形で表現されています。「信仰年」は、第二バチカン公会議と『カトリック教会のカテキズム』をもっと知り、広めるための特別な機会です。

「覚え書きの司牧的指示の目的は、「信仰の真正なあかしによるキリストとの出会いと、信仰内容のいっそう深い認識」を深めることです。この司牧的指示は「聖霊が世界のさまざまな地域の司牧者と信者に促す他の取り組みを妨げる」ことを意図していません。教理省はこの司牧的指示を通じて援助を与えます。なぜなら、

「教理省の特別な任務は、健全な教理を守り、誤った教理を正すことだけでなく、何よりも信仰の真理を推進することだからです（教皇ヨハネ・パウロ二世使徒憲章『パストラル・ポーンヌ（一九八八年六月二十八日）』48―51参照）。

覚え書きは提案を次の四つのレベルに区分します。

- (1) 普遍教会、
- (2) 司教協議会、
- (3) 教区、
- (4) 小教区、キリスト信者の会、運動団体

です。特別な提案としては次のものが挙げられます。たとえば、教皇が参加する荘厳な「信仰年」開催式と他の行事（シノドス総会、二〇一三年のWYD〔ワールドユースデー〕）のほか、エキシメニカルな行事を開催することが望まれます。それは「一致の再建をすべてのキリスト教徒の間に促進する」ためです。「洗礼を受けたすべての者がキリストへの信仰を再確認するための荘厳なエキシメニカルな祭儀も行われます」。

「司教協議会のレベルで求められるのは、教会の信仰教育の質を高めることです。また「部分教会で使用されている地域カテキズムと補助教材を検証することです。それらが『カトリック教会のカテキズム』と完全に一致するようにするためです」。マスメディアと芸術による表現手段の使用も求められます。すなわち、「信仰とその原則と内容、第二バチカン公会議の教会的意味についての、テレビ、ラジオ番組、映画、出版です」。

教区のレベルで、「信仰年」は何よりも「信仰と理性の間の創造的な対話の新たな機会」と考えられます。「このような対話は、とくにカトリック大学におけるシンポジウム、学会、研究会を通じて行われます」。

「信仰年」はまた「神のゆるし、とくに信仰に反する罪のゆるしを願うためのゆるしの式」を行うよい機会となります。

小教区のレベルで中心となるのは、典礼、とくに感謝の祭儀における信仰の記念です。なぜなら「信仰の神秘であり、新しい福音宣教の源泉である感謝の祭儀の中で、教会の信仰は告げ知らせられ、祝われ、強められるからです」。そこから他のすべての行事が生ま

れ、成長し、広まるように促されます。すなわち、とくに多くの修道会、新しい共同体、運動団体が企画する行事です。

「聖座の諸機関が提案する諸行事と普遍教会にかかわる行事を調整するため、教皇庁新福音化推進評議会内に『信仰年』事務局が設置されます。『信仰年』事務局は「信仰年」のための重要な提案を示し、「信仰年」に関するあらゆる有益な情報を提供するのためのインターネット・サイトを開設します」。

覚え書きに示された指示の目的は、教会に属するすべての人が、「信仰年」の間、「キリスト信者にとってもっとも親しいかたである、イエス・キリスト」を再発見し、「分かち合うこと」です。イエス・キリストは人間のあがない主、世界の王、「信仰の創始者また完成者」（ヘブライ12・2）です。（カトリック中央協議会司教協議会秘書室研究企画訳参照）

「わたしたちは塩に塩気がなくなり、光が隠れたままになっているのを受け入れることができませぬ（マタイ5・13―16参照）」

教皇ベネディクト十六世は、信仰年開催の告示である自発教令「信仰の門」にこのように記して、私たちに新たな福音宣教へと招いておられます。

信仰年は、第二バチカン公会議開催五十周年にあたる今年の十月十一日に始まり、来年二〇一三年十一月二十四日に終わります。この一年間、私たちは信仰という賜物を受け継いだものとして、信仰の原点をあらためて見直すことによつて、「主のもとにとどまり、主とともに生きようとする決断」（「信仰の門」10）を新たにし、自らの言葉と行いでそれをあかしするよう招かれています。

信仰年は特別な行事を行うための「時」ではありません。

教区管理者 菊地 功司 教から「信仰年」開始にあたってのメッセージ

札幌教区の皆様

かえって、それぞれの小教区共同体において、信仰を深めるための学びの場を持つことが重要です。

教理省が発表した文書「信仰年のための司牧的指示」には、小教区において主に次のような取り組みをするようにとの薦めがあります。それぞれの小教区で、独自の取り組みを話し合い、その結果を教区までお伝え頂けると幸いです。

1. 『信仰の門』―「信仰年」開催の告示」を注意深く読み、黙想する
2. すべての信者は自覚的に、積極的に、実り豊かに、積極的に、実り豊かに、積極的に感謝の祭儀にあずかるよう招かれる。
3. 第二バチカン公会議文書と『カトリック教会のカテキズム』を学ぶことを通じて、「永遠の信仰をもっとよく知り、将来の世代に伝える必要」を自覚する。
4. 「キリスト者としての召し出しはそのまま使徒職への召し出しでもある」ことを小教区や職場で、自らの言葉と行いを持って「あかし」することで、自覚する。

札幌教区では十月十四日のそれぞれの小教区の主日



ミサにおいて、信仰年の開
催をあらためて告知し、ま
た実りある一年となるよう
にお祈りください。

また教区として信仰年中
に特別なプログラムを行う
かどうかについては、今後
検討いたします。

信仰のたまものを刷新す

日本カトリック司教団 「信仰年」メッセージ

信仰の恵みを見つ
め直す旅に招かれ
て

キリストにおける兄弟姉妹
の皆さん

教皇ベネディクト十六世
の自発教令『信仰の門』の
呼びかけに応じて、わたし
たちは全世界のカトリック
教会とともに、今日から「信
仰年」の歩みを始めます。

現代の日本の社会には、
少子高齢化、経済の低迷、
家族関係や人間関係の問
題、いじめ、自死、原発問
題など、さまざまな困難が
あり、多くの人が悩みや苦
しみを抱えて生きていま
す。ここには、生きる意味
と救いを求める声なき叫び

るよう招かれたすべての信
者は、信仰と愛の体験を伝
える義務を受け継いでいま
す。信仰年を通じて、私た
ちひとりひとりが自らの信
仰の原点を振り返り、与え
られた使命への自覚を深め
ることができまますように。

二〇一二年十月十一日

が満ちているとも言えま
す。その中で、信仰という
尊いたまものを受けたわた
したちは、「主のもとにと
どまり、主とともに生きよ
うとする決断」(『信仰の
門』10)のうちに、自らの
言葉と行いで信仰をあかし
するように招かれていま
す。

わたしたち自身がどのよ
うに信仰の喜びを生きてい
るか、信仰から来る希望と
愛をいだいているかを問い
直しましょう。昨年二〇一
一年三月十一日の東日本大
震災と福島第一原発事故
は、多くの犠牲者・被災
者・避難者を生み出しまし
た。それはまた、わたした
ちの信仰と生活のあり方を
大きく問い直す機会にもな

りました。全国各地の多く
の教会や信者の方々が、信
者の少ない被災地で復興支
援に関わっています。少し
でも支援をしたいという思
いをもって現地に赴きます
が、かえって被災された
方々から「寄り添う大切
さ」「一緒に生きる喜び」
「未来への希望」を教えら
れる体験も数多くありまし
た。このような体験を通じ
て、神がわたしたちの信仰
に新たな光を与えてくだ
さっていることを強く感じ
ます。

わたしたちはこの「信仰
年」を通して、もう一度信
仰の恵みを見つめ直す旅に
招かれています。まず、わ
たしたちは祈り、神のこと
ば(聖書)、感謝の祭儀を
通して自分の信仰を深める
よう励みましよう。この信
仰の道はたった一人で歩む
道ではありません。信徒も
修道者も司祭も、そしてわ
たしたち司教団も、同じ信
仰の道を歩む者です。互い
に支え合い、励まし合いな
がら、謙虚さと勇気をもつ
て新たに「信仰の門」に入っ
ていきましょう。

「道であり真理であり命
である」(ヨハネ14・6)
主イエスは「信仰の創始

者・完成者」(ヘブライ
12・2)であり、わたした
ちの信仰の最高の導き手で
す。主イエスに従い、希望
をもって信仰の旅路を共に
歩んでまいりましよう。

併せて、司教団は、「信
仰年」を迎えるにあたって
日本の教会の課題を発表し
ました。次の通りです。

「信仰年」を迎えるにあたって 日本の教会の課題

教皇ベネディクト十六世
が呼びかける「信仰年」(二
〇一二年十月十一日〜二〇
一三年十一月二十四日)で
あるキリストの祭日は、
カトリック教会の信仰の遺
産を保持した上で、新しい
時代への適応を打ち出した
第二バチカン公会議の教え
をどのように実施している
かを振り返り、これからの
歩みを整え、『カトリック
教会のカテキズム』を学び、
その内容を確認した上で信
仰生活を刷新することを目
的としています。

日本の司教団はこの一年
を、教皇の意向に従い、第
二バチカン公会議が打ち出
した信仰の刷新と五十年の

容を再発見し、信じること
について考察」(『信仰の
門』9)しなければならな
いのです。

公会議のもう一つの目的
は「福音宣教」、つまり、
人々とその文化・社会の
「福音化」です。キリスト
教の真髄を現代人にふさわ
しい形で表現し直し、いつ
くしみ深いものとして教会
の姿を示し、現代人がキリ
スト教の救いの教えを一層
よく受け入れることができ
るように司牧的に配慮する
ことが課題でした(教皇ヨ
ハネ二十三世、「公会議開
会演説」参照)。

認し、推進する年にしよう
と考えています。

そして、同じ精神で五十
年後の教会が挑んでいるの
が、「新しい福音宣教」(今
年十月に開催される世界代
表司教会議のテーマ)だと
言えるでしょう。

1 第二バチカン公会議の 目的の再確認

公会議の目的は、まずわ
たしたちキリスト者一人ひ
とりが神の子としての恵み
を深く理解かつ自覚し、常
に内面から刷新することで
した。そのためにキリスト
者は、祈りや日々の生活を
とおして信仰体験を深める
だけでなく、なぜ信じ、誰
を信じ、何を信じているの
かを常により深く悟り、ど
う生きているのかを絶えず
振り返る必要があります。

「わたしたちが告白し、記
念し、生き、祈る信仰の内

容を再発見し、信じること
について考察」(『信仰の
門』9)しなければならな
いのです。

2 「信仰年」と日本の教 会

日本の教会は、今年二〇
一二年、日本二十六聖人殉
教者の列聖と再宣教の一五
〇周年に当たっています。

二十六殉教者は一八六二
(文久二)年六月八日に教
皇ピオ九世によって列聖さ
れました。また、同年一月
十二日(文久元年十二月十

三日)、横浜に教会(天主堂)が建立され、わが国における福音宣教が再開されました。

また、三年後二〇一五年は、一八六五(慶応元)年三月十七日、長崎の大浦天主堂で潜伏キリシタンたちの存在が明らかになった信徒発見から一五〇周年にあたります。

四一五年前に殉教した二十六聖人殉教者も、禁教下で二五〇年潜伏し脈々と信仰を伝えた数世代の信徒たちも、いずれもいのちをかけてキリスト教信仰をあかしました。そして、再宣教を果たした宣教師を迎えた信徒たちは再び激しい迫害にさらされ、多くの人々が信仰のためにいのちを落としました。その同じ信仰の血が、四年前ペトロ岐部と一八七殉教者の列福の恵みをいただいた現代のわたしたちに流れていることを忘れることはできません。

一九八一年、前教皇ヨハネ・パウロ二世が来日の折、「日本の教会は、殉教者の血を土台としている」と言われたとおりです。

再宣教一五〇年を迎え、神が日本のために備えてくださった驚くべき救いの歴史に思いを馳せながら、この信仰年にあたり、第二バチカン公会議後の日本の教会の歩みを確認し、これからの福音宣教のあり方について考えましょう。

日本の教会は、教皇ヨハネ・パウロ二世の訪日に鼓舞されて、日本における福音宣教を活性化し発展させることをめざし、まず一九八四年「基本方針と優先課題」を発表し、一九八七年第一回福音宣教推進全国会議(NICEI)を開催しました。このNICEIは、日本の教会の方向性を定めました。それは、第二バチカン公会議および、教皇パウロ六世が出した『福音宣教』の教えに従い、信仰が生活から遊離し、教会が社会から遊離していることを反省し、生活から信仰を、日本の社会の現実から福音宣教のあり方を考えて行くという方向性でした。

したがって、日本の教会は「信仰年」にあたり、このNICEIの方針に基づいて、『ともに喜びをもって生きよう』というメッセージを確認し、これまでの歩みを検証しつつ、「新しい熱意、新しい方法、新しい表現」をもって力強く

福音宣教を推し進めなければなりません。

3 「新しい福音宣教」に挑むため

(1) 「新しい福音宣教」を推進するために重要になつてくるのが、まず聖書を読み、祈りと分かち合いを通して、福音の力と聖霊の働きによって内面から刷新される努力を続けることです。「神のことばがのべ伝えられ、わたしたちを造り変える恵みによって心が形づくられるとき、わたしたちは」この「信仰の門」を通ることが出来ます(『信仰の門』1参照)。キリストの死と復活によって示された神の愛がわたしたちを救い、回心へと招き、わたしたちの思考と感情、思いと行いをゆつくり清め、造り変えるからです(『信仰の門』6参照)。

(2) また、典礼、とくに感謝の祭儀を単なる義務の対象、順守すべき儀式ではなく、いつもわたしたちとともにいてくださる神と交わり、ともに生きる喜びを体験し、分かち場として大切にしていき

ましよう。感謝の祭儀は、キリスト者の生活の「源泉であり頂点」だからです。

(3) 「信仰年」がめざす「新しい福音宣教」に挑むため

「信仰年」がめざす「新しい福音宣教」に挑むために、わたしたちは第二バチカン公会議の文書や『カトリック教会のカテキズム』および日本司教協議会が編纂した『カトリック教会の教え』を読み、理解し、生活に生かすことも必要です。教会が「カテキズム」を持ち、わたしたちがそれを学ぶことは、現代に生きるわたしたちの信仰が長いカトリックの伝統の中で培われてきたことと、わたしたちが世界のキリスト者の共同体と同じ信仰でつながっていることを確認するという大きな意義があるからです。

またとくに「Lex orandi, lex credendi」(祈りの法は信仰の法)の精神に従い、『カトリック教会のカテキズム』の中で重要な部分を占めている『信条』と『主の祈り』を深く味わうことが勧められます。

(4) 現代の日本の社会状況(東日本大震災の影響、

経済の低迷、少子高齢化、自死の多発など)と思考様式(物質主義的、刹那主義的など)の福音化のために、苦しむ人々の声に耳を傾けながら、教会内外の人々と共に何ができるかを考え、知恵を出し合い、「新しい福音宣教」の方法や表現を探し求めていきましょう。

むすびに

わたしたち日本の司教団は、各教区や小教区、さまざまな信仰共同体が「信仰年」の意向を意欲的に汲み取り、それぞれの豊かな計画や行動を立案し、この恵みのときを有意義に過ごしてください。わたしたちを希望いたします。

第二バチカン公会議の五十年後、めまぐるしく変動する世界の歴史の中で、キリスト教信仰を生きる日本のキリスト者にも、過酷で厳しい現実が立ちほだかつています。しかし、だからこそ、わたしたちには現代の人々に希望の福音を告げる大きな役割があります。この「信仰年」を一年の恵みの年とするだけではなく、つねに教会を新たにしていかなばなりません。

教皇パウロ六世 尊者に

ベネディクト十六世は二〇一二年十二月二十日、教皇パウロ六世(一九七〇-一九七八)に関して、カトリック教会の刷新に尽力したとして「福者」となる上で必要な英雄的な徳があると認め、福者の前段階である「尊者」に認定しました。教皇パウロ六世は教皇ヨハネ二十三世の後を継いで「第二バチカン公会議」を続行し「公会議」を完了まで導いた方です。列聖手続きは通常、「神の僕」↓「尊者」↓「福者」↓「聖人」

教区宣教司牧評議会が開催

六月一日(金)～三日(日)にかけて、札幌ガーデンパレスで開催

一九九七年に出された教区ビジョンを振り返り、これからの札幌教区の宣教司牧をどのようにしていったら良いかを一緒に考えていくことが主目的

一日目は、教区管理者の菊地功司教から「新しい福音宣教と日本の教会」について基調講演が行われた。講演の概要は次の通りです。



◇シノドスの開催

二〇一二年十月七日から二十八日間、「キリスト教信仰を伝えるための新しい福音宣教」をテーマにして、第十三回通常シノドス(世界代表司教会議)が開催さ

えているだろうか。みつめ直す必要がある。

◇新しい福音宣教

一九八三年のラテンアメリカ司教会議で教皇ヨハネ・パウロ二世の言葉「宣教五〇周年は、皆様司牧が司祭と信者と共に自分の使命を受け入れるときに、完全な意味を持ちます。この使命とは、再宣教ではなく、むしろ、新たな熱意と方法と表現を持って、新しい福音宣教を行うことです」と語っています。「新しい福音宣教は、不適切な仕方で行ったこと、あるいは目的を達成できなかったことをやり直すことではありません。新しい福音宣教は、最初の宣教をもう一度行うことでも、過去を繰り返すことでもありません。むしろそれは、変化する状況にこたえるために勇気を持って新たな道を歩むことです」「リネアメンタ」は、福音宣教がうまくいかなければ、外的な問題に対応できていないからではなく、教会のあり方そのものに問題がある。私たちの語る言葉は、希望に満ちているだろうか。いのちを生み出すものとなっているだろうか。生きていく信仰を伝える

◇福音宣教者として生きる姿勢

福音宣教がうまくいかなければ、外的な問題に対応できていないからではなく、教会のあり方そのものに問題がある。私たちの語る言葉は、希望に満ちているだろうか。いのちを生み出すものとなっているだろうか。生きていく信仰を伝える

とです。世界をキリスト教国と宣教地に二分する伝統的な考え方は、明確ではありませんが、いまや限界があり、単純すぎ、現代の状況に当てはまらず、従って現代のキリスト教共同体を築く上での基準として使えないと考えられています」

◇新しい福音宣教を必要とする領域

第一に文化(世俗化の問題など)。
第二に社会(移住者の問題など)。
第三にマスメディア(価値観の問題など)。
第四は経済(南北の不均衡、グローバル化など)。
第五に科学・技術(生命の問題)。
第六は市民生活と政治

- (1) 平和への務め
- (2) 諸国民の発展と解放
- (3) 国際的・国内的統治形態の改善
- (4) 諸文化・諸宗教による、傾聴、共生、対話、協力の構築
- (5) 人権、国民全員、特に少数者の保護
- (6) 社会の弱者の支援
- (7) 被造物の管理と地球の未来のための取り組み

◇日本の宣教の転換点

「一九九〇年を境にカトリック教会は、社会の下層に位置する人びとを対象にした『歩く宣教』から、知識人、中流・上流階級から信者を獲得するべく学校教育事業に宣教方針の重心を移した」(イエズス会の「一〇〇年の記憶」誌より)。

一九九五年(明治二十八年)の教会と当時の教勢は、信徒総数が全国で五〇、三〇二人、四教区(東京・長崎・大阪・函館)、司教四名、MEP八十八名、マリア会二十七名、邦人司祭二十名、日本の人口はおおよそ四、一六〇万人。

◇生きる証しによる福音宣教

ベネディクト16世回勅『希望による救い』

「人間は単なる経済条件の生産物ではありません。有利な経済条件を作り出すことによって、外部から人間を救うことはできない(21)」

「人とともに、人のために苦しむこと。真理と正義のために苦しむこと。愛ゆえに、真の意味で愛する人となるために苦しむこと。これこそが人間であること

の根本的な構成要素です。このことを放棄するならば、人は自分自身を滅ぼす(39)」

◇福音宣教の課題(新潟教区の場合)

第一は、教会がこれまで入り込むことのできなかった「草の根」で信仰を生きた海外からの信徒の存在であります。(教会に行かないと生きていけないのですか?)と問われた新庄教会のフィリピンから農家に嫁いできた婦人の例)

第二が幼稚園をはじめとして中学高校、そして短大にいたる、カトリック教育機関の存在であります。

第三が、司祭をはじめとして教会共同体全体が、宣教共同体へと変貌していくことです。

◇最初の告知

共同体のわざとしての『最初の告知』の重要性(「JPII『救い主の使命』」)

「この告知は、それを受ける個人や人々の日常生活の中で行われるべきものです。その告知は、それを聞く人々に対する愛と尊敬を持って行われ、実用的で、その状況にあった言葉が用

いられなければなりません。この告知によって、聖霊は、宣教師とそれを聞く人々の両方に働きかけ、交わりをもたらします」

◇日本の教会の基本方針 (一九八四年)

1. 私たちカトリック教会の一人ひとりが、宣教師として、まだキリストの食卓を囲んでいない人々に信仰の喜びを伝え、より多くの人を洗礼に導き、彼らとともに救いのみ業の協力者となる。

2. 今日の日本の社会や文化の中には、すでに福音的な芽生えもあるが、多くの人々を弱い立場に追いやり、抑圧、差別している現実もある。私たちがカトリック教会の全員が、このような「小さな人々」とともに、キリストの力でこの芽生えを育て、全ての人を大切にする社会と文化に変革する福音の担い手になる」

◇福音宣教とは (パウロ6世)

福音宣教は「人類を内部から変化させ(刷新する)」「神の御言葉と計画に背く人間の判断基準、価値観、

関心のまと、思想傾向、觀念の源、生活様式などに福音の力によって影響を及ぼし、それらをいわば転倒させること」を「文化を・・・深く福音化する」という。

すなわち『福音化』の努力。

◇十字架の証し

「キリストが私をお遣わしになったのは、洗礼を授けさせるためではなく、福音を宣べ伝えるためです。それも、キリストの十字架がむなしくならないために、言葉の知恵によってはならないのです」(Cof. 1:15)

◇アジアにおけるイエスの物語

「私たちのそれぞれの人生における物語のわかちあいを通じて、この三つの対話を新しくまた驚くべき方法で成し遂げることが出来る」

三十年ほど前からアジア司教協議会連盟(FABA)

C)は、「人々(特に貧しい人々)、宗教、文化との対話」を通じて宣教にあたるのがアジアでは重要であると強調。

◇あかしは力強い宣言

「あかしは『良い知らせ』の静かな、しかも非常に力強い効果のある宣言です」

(パウロ6世使徒的勧告を「福音宣教」21)

◇新潟教区「宣教宣言」策定に向けて

教区創立一〇〇周年にあたり、新潟教区全体としての福音宣教への取り組みの姿勢を文書として明示し、同時に教区の共同体を構成する一人ひとりが、あらためて自らも福音宣教へ取り組むという意思表示を行う。また、教区全体の福音宣教への意識を高めることを通じて、小教区共同体の育成に資することを目的とする。

- 新潟教区の優先課題
- A 世代や国籍を超えた交わりの共同体を構築する
- B 教区全体の情報共有のネットワークを生み出す
- C 継続した信仰養成を充実させ、成熟した信者への脱皮を図る

- 宣教宣言策定のプロセス
- A 各地区での優先課題ふり返り
- B 七月の教区宣司評でふり返りと新たな課題の策定

C それに基づいて、宣教宣言策定(特別委)

D 十月の教区大会までに、各自がカードの類に署名し奉獻する。

○宣教宣言の中味は?

- 1 まず自分たちの立場を明らかにする文章(例えば「創立一〇〇周年を迎えるカトリック新潟教区は・・・」)
- 2 大切にしている価値観や信じるどころ、自分たちの存在の意味などの目的を明記する文章(例えば「私たちはイエス・キリストの弟子として福音的価値をこの地で生きていく」と決意しています」など)
- 3 何をしたいのか、誰のためにするのかなど、行動を明確にする文章(例えば「私たちは以下のことに取り組みます」など)
- 4 不足しているところや今後強めて行かなくてはならない点について触れる文章(例えば「私たちは・・・でありたい」など)

できる限り簡潔にする。優先課題自体は別途掲載し宣言には含めない。

リネアメンタには「新しい福音宣教とは、現代の絶えず変化する社会・文化状況の中で『教会である(Sabbat Church)』のために、福音宣教の新たな方法を見いださなければならぬ」

札幌教区の現実の中で、私たちは教会共同体としてどう『あるべき』なのか。もう一度考えるべきことであると結ばれた。

引き続き、教区管理者代表から、十年ぶりに開催されるこの会の目的は、一九九七年に出された教区ビジョンを振り返り、これからの北海道の宣教司牧について一緒に考えていくことである旨がのべられ、現在の教区ビジョン「みんなが支え合い、みんなが伝え合う」を実現するために四つの課題(「共同体である教会」「共同司牧」「社会と共に生きる教会」「共同司牧」「青少年」)を設けて取り組んでいきたい。しかし、教会が置かれている現状を鑑みると、四つの課題以外にも教会の適正配置や財政問題など考えなければならぬ問題があります。司祭連絡会(司教空位のため司祭評議会に代わるもの)では、札幌司教空位のためすぐに諮問して



札幌教区ビジョン「みんなが支え合い、みんなが伝え合う教会」を実現するために、次の四つの課題

- 1 「共同体である教会」
- 2 「共同司牧」
- 3 「社会と共に生きる教会」
- 4 「青少年」

行動に移せるものではありませんが、新司教が決まった時に諮問に答えられるよう準備をしておく必要があるとの認識で一致し、今回、現行の教区ビジョンを振り返りを行うことになりました。

まず、札幌教区のビジョン「みんなで支え合い、みんなが伝え合う教区」について振り返りました。

このビジョンは札幌教区

のすべての小教区・修道会をはじめ、地区・教区レベルにおいても、主キリストの名のもとに集まる私たちが、真の共同体へと成長していく姿を描いています。困難や苦しみを抱え痛んでいる時に支えとなる教会。どんな人も一人一人が大切にされる教会。たとえ解決をすぐに与えられなくとも暖かく迎えられる、共に考え励まされる教会。このような共同体づくりを、さらに進めていきたいのです。教会はキリストによって集められた共同体であり、そこで出会った福音を伝えていく共同体であります。

◆振り返り

これは教会の永遠の課題

であるが、教区の向かうべき姿を描いた。「ビジョン」とは具体像を共有できるように見せることであり、これはモットーや掛け声ではないのかという指摘も聞かれる。ともかく、ここで提言された事は《司祭が見て判断し決めて行い信徒は従う》という司祭中心の教会からの脱却をすること、

縦のつながりから横の連帯・信仰共同体への成長を意図している。

続いて、このビジョンを実現していくために、上記の『四つの課題を選び、着手すること』にいたします。』について振り返りました。

1 実現のための課題「共同体である教会」について

「中期目標」

※信仰共同体であるという共同認識を深めるとともに、宣教共同体としての成長を目指す。

「短期目標」

※信仰・霊的生活の養成に力を入れる。

※教区レベルで「養成チーム」を設ける、各地区にも出向いて養成プログラム

ムを実施する。 ※生活体験の分かち合いと、みことばの分かち合いの養成。

※障害者、高齢者、外国人および苦しみのうちにある人々を受け入れる小教区づくり。

◆振り返り

① 九八年一月教区宣司評は「地区養成チームのための研修会」―共同体作りのための手引書―の研修会を実施。すでに司教文書に、地区長と話し合った結果、教区から各地区に出向くのではなく地区単位で行う方が適切だとされている。

② 既存の教区養成委員会が「分かち合い研修会」などを行った。

2 実現のための課題「共同司牧」について

「中期目標」

※司祭・修道者・信徒が一致して共同司牧を行なう。

※司祭の地区を超えた適性配置。

「短期目標」

※共同司牧について、司祭・修道者・信徒の間に共同認識を育てる（同じ

司牧方針・深いコミュニケーション・共同責任）。 ※上記目標のために研修を行なう。

（例―集会祭儀・聖体奉仕者・カテケシス、など）

※多くの地区やブロックにおいて、司祭・修道者・信徒による生き生きとした共同司牧を実践し始める。 ※神学生の養成の段階から、共同司牧の視点を入れる。

◆振り返り

① 札幌地区にも函館・苫小牧・旭川・釧路・北見の五地区と同様に地区長を置く（一九九八年）、加えて四ブロック制を導入。ねらいはモデラートをまとめ役とした小教区間の協力関係

② ○一年二月「司教文書・自立した宣教共同体を目指して」の中で、共同体作りの目標として自らの福音化と外への宣教を挙げ、各小教区に「司牧チーム」をつくること

から取り掛かってはどうかと提言があった（要理、集会祭儀、病者訪問、葬儀などの奉仕）。

③ ○二年五月、司教は教区宣司評において各地区における「十年後の教会の有り方」を諮問。答申では、各地区とも協働司牧と共労働による宣教体制づくりを今後も維持することを確認。現状としては、財政の一本化が各小教区の協力を生んでいることや（北見）、拠点教会と巡回ではなく幾つかの聖堂が集合した一つの小教区方式（苫小牧）が報告された。

札幌は事情が複雑なため持ち帰って試案作りに着手することに― ○三年から札幌地区宣司評は「あり方委員会」の答申に基づき、課題に取り組んでいる。例：要理担当者養成講座（毎月一度、四年目に入っている）、葬儀奉仕者養成、臨時の聖体の奉仕者養成、聖書講座など。

④ 教区養成委員会は、「集会祭儀研修会」を数度開催し、教区版「集会祭儀式次第」（九八年頃）を教区典礼委員会は「病者の聖体拝領聖体拝領式次第」（〇七年）を作成した。

3 実現のための課題「社会と共に生きる教会」について

「中期目標」

※社会に対して開いている教会となるために、窓口となる活動拠点を設置する

（例―ボランティア・外国人・相談センター、など）

このセンターが、青少年等の養成・研究の場ともなると考えられる。

※小教区・地区・教区の中に種々のグループを育成し、そのネットワーク化の拠点をつくる。

※「教区カリタス」（仮称）を設置し、教区レベルの福祉活動を推進する。

「短期目標」 ※上記の課題実現のための委員会を設置する（司祭・修道者・信徒）

（例―社会委員会の再編成）

◆振り返り

① 九八年六月に「教区カリタス」設置の提言が教区宣司評より司教へだされ、九九年七月「札幌カリタス」設置―教区内の福祉活動推進を目的に障がい者フォーラム・社会

福祉セミナー・カトリック福祉施設の連携・黙想会・各小教区のネットワークづくり

② 九九年に教区はカトリック滞日外国人センター「うえるかむはうす」設置。○五年に教区はフィリピンから信徒宣教師二人が招聘し、お二人はうえるかむはうすのメンバーとして全道規模での司牧的ケアのために働か

③ ○四年に教区は「カリタス家庭支援センター」設置を支援し、一年の相談件数は千件ほどあり、行政や一般市民から、また全国からの相談依頼に対応している。

④ 九一年に教区聴覚障害者の会が発足していたが、九九年に「虹の会」(視覚障害者と共に歩む会)が発足した。

⑤ 札幌地区信徒協婦人部から生まれた市民団体「ボランティアネットワーク」の事務所がベネディクト修道院に置かれた。ニーズを受けて登録ボランティアとを結び合わせる活動では、市でも最大規模の団体として認知された。九五年頃

○

七年頃。

⑥ 二〇〇一年頃より、ホームレスのための炊き出しボランティア「みなずき会」活動開始

カリタス支援センター、うえるかむはうすもボランティアによって支えられている。

⑦ すでにあつたM A C (メリノールアルコホリックアノニマスセンター)、A A ミーティングに加え、時代を反映して北海道ダルク(薬物依存症自助グループ)も設立された。

⑧ 札幌地区では社会委員会のもと毎年、研修会や講演会、平和句間記念行事(司教ミサ、平和行進)が営まれている。正義と

平和全国集会も小樽と札幌で二度開催され、社会への福音的価値の発信と、啓蒙に繋がった。

4 実現のための課題「青少年」について

「短期目標」

※ 教区に青少年担当チーム(司祭・修道者・信徒)を設置する。

・専任司祭をおく(一〜二名)。
・当事者である青年が参

加。

・事務局を設置する(集う場所)。
・青少年問題を専門的に分析し提案する(専門家の協力を得る)。

・企画・施策を提案し、実行する。
・教会内外に青少年に関する情報を提供、PRする。

・各地区の青年チーム同志の連携。
・青年信徒の召命を促進。

・一般青年に対する宣教、ケアを考える。
※ 各地区に青少年担当チームを設ける。

※ カトリック学校と施設、教会との懇談の場を設ける。

◆振り返り

すであつた教区青少年委員会が諸活動を企画推進することになる。(各地区では青少年が自主活動を行い、一九七三年頃より全道カトリック高校生の集いが、一九八〇年頃より全道青年の集いを開催している。札幌地区では担当司祭や青年スタッフの指導の元、高校生や青年の自主的な活動として続いている)

① 九八年頃「働く人の家」設立。J O C 活動の

拠点であると同時に、教会の青少年活動の場として、また市民に向けた諸活動の場ともなっている。専従者はJ O C 活動のみならず、青少年の指導や世話役としても奉仕している

② 二〇〇〇年から、教区主催で高校生・青年のために「海外エクスポージャー」を行っている。日本を離れてアジアの実情に身を晒すことを通して、貧困や教会活動の実態、平和の問題に触れることを目的とする。フィリピンが主な渡航先。体験は貴重な財産

③ 祈ることを目的に集う青年中心の集いが自主的に催されている。「テゼーの集い」などは、キリスト教諸派のエキユメニカルな集会

④ 中央協議会から青少年委員会が無くなってから始まった、年二度ほど開かれていた全国ネットワークミーティング(十年支笏湖開催)への参加は青年達を力づけている。またW Y D への参加は少数であるが、参加した青年は報告会などを催している。

5 その他の課題として

※ 教区大会を開催する(信徒の大会のみならず、道民へのアピールの場を設ける)。

※ 財政のあり方を見直し、一本化に関する検討委員会を設ける。

◆振り返り

① 教区大会は開かれていない。また教区宣司評も二〇〇二年五月以降召集されていない。

② 教区の財政顧問会議の構想はあつたが、招集されないまま現在にいたる。

③ 教区の教会建築に関する顧問会議の構想はあつたようであるが人選されていない

④ 二〇〇九年から、菊地司教が札幌教区使徒的管理者に着任し、教区司祭評議會は名を変えて教区司祭連絡会として開かれ、会議を重ねている。

そこで新司教を待つ間に教区の運営や活動を停滞させることなく、教区の抱える課題とその方策について司教の諮問に答えられるように準備を進めている。この中で以下のような事が検

討されている。

a 教区ビジョンが出されているのだから、それを改めて確認する必要がある。何ができていて何ができていないのかの認識し直し、それを踏まえて新たなビジョン作りへ。

b 財政の一本化に向けて、まずは司祭の給与の教区への一元化を検討。

c 二十年前から始まった教区分担金制度の見直し。算定基準を一律にして行く。

d 教会堂の新改築の問題。献金収入の減少と他からの援助は見込めない中、拠点教会や教会の適正配置について考え始めること。↓専門委員会の設置も必要だが、まずは各地区において宣司評などを通じて信者と共に話し合いを持ち、教区で集約する方向を検討する。

e 建物以上に人づくりに力を注ぐ。教会共同体を作り成長させる人材を育成し任用する。例として、終身助祭、小教区管理者、カテキスタなどの養成。

外国人神学生の招聘など。

。

第二日目は、各地区からの振り返りの報告を行う。

■旭川地区

教区ビジョンの四つの課題についてのアンケート形式をとりました。

a 「共同体である教会」について

提言を受け、九七年から九八年にかけて計四回の、「教会共同体作り」に関する「分ち合い研修会」を開催しました。内一回は会場を留萌とし、毎回、地区全体から数十名の参加がありました。並行して、信仰生活の中心であるミサへの理解、能動的参加を促すため、「典礼研修会」が開催されました。その結果、朗読者を始めとする奉仕者の増加、答唱詩編の詩編独唱などが実現しました。また、オルガニストの養成にも力を注ぎました。その後、「黙想・典礼研修会」の形を取ったりしながら、断続的に二〇〇七年まで開催されました。

◇各小教区では、

・週日ミサ後に、要理や聖書の勉強、および分かち合いが行われており、家庭集会、聖書学習会も行われています。

・毎週の病人訪問、年二回の長期療養者のお見舞い、聖歌隊によるCD『病者とともに』製作などが行われています。

・一九九六年から手話ミサが始まり、鈴木地区長は説教を自ら手話で行います。

・各種委員会（部）を設置し、多くの信徒が教会活動に参加しています。

・教会報を発行し、共同体意識を醸成すると同時に、教会内外へ情報発信しています。

・有志によるアルファ・コースが開催され、二〇〇九年からの三年間で四名の受洗者が生まれました。

◇修道院では

・信仰・霊的生活の充実を何よりも図り、実を結ぶ深い祈りのための具体的な取り組みを行っています。

b 「共同司牧」について

・集会祭儀は早い教会では奉獻生活者等により、八十年代から行われていたが、提言を受け、一九九七年から司式者の養成・任命を経て始まりました。中断をほとんどし

つつも定着して行き、旭川市内教会では二〇〇五年からの共同司牧体制発足に伴い、各教会で月に一回行われるようになりました。

・現在、集会祭儀が行われていない小教区もあるが、週日ミサの場合にも司祭不在時には行っているところもあります。

・病者訪問の際の聖体奉仕も必要に応じて行われています。

・葬儀奉仕者を養成し、旭川市内教会では、仮通夜、火葬場の祈り、納骨式等を執り行っている。

・信徒によるカテケシス（「入門講座」）は一年間の養成期間を経て、一二年四月からスタートしたところである。

c 「社会とともに生きる教会」

各小教区において様々な活動が行われている。（教会外の組織が主体となっているものもある）訪問や労力奉仕などの直接的な関わりと、バザー等で資金を作ったの金銭支援があり、バザーそのものが社会とのつながりを生むことにもなっています。

・電話メッセージ「よきおとづれ」（三十年間継続）

・いのちの電話

・ホームレス支援

・視覚障害者のための朗読テープ作成・点訳

・フィリピンろう児支援

（耳の里親、FADC）

・施設への訪問コンサート

（十二月に敬心園、共生園）

・通所障害者施設「ニムビン」支援

・施設へオムツ寄贈（毎月一〇〇枚、療育園へ、四年以上継続）

・地域町内会との交流

（教会行事「夏の交流会」への地域からの参加、町内会新年会等への参加）

・東日本大震災被災地・宮古ベースへのボランティア参加（六名）、および

報告会実施

・「カリタス留萌」を立ち上げ、釜崎支援、災害支援（物品集めミニバザー開催）

・教会・幼稚園・スカウト共催でバザーを開催し、

益金は全額寄付

・韓国からのスカウトのホームステイ実施

・毎月のブラジル支援ミニバザー

d 青少年

・教会スカウト（ボーイ・ガール）活動

・教会学校運営（毎週、月二回等）

・旭川市内教会では、サマースクールは以前から

合同で実施されていた

が、一一年四月からチェ

神父を担当司祭とし、月

二回の旭川合同教会学校

が始まった。（それに伴

い、各小教区の教会学校

は終了した）多数の信

徒・修道者がスタッフと

して参加し、青年スタッ

フも多い。現在の在籍子

ども数（小学校〜高校）

は五十三名。

・侍者会は従来どおり地区

合同で年一回開催され

る。

・カト高、全道青年の集い、

全国侍者集会等への参加

支援、開催支援

まとめ

a b に関してはかなり実

現して来ている感を受ける

が、信徒一人ひとりのレベ

ルではさらに認識を深め、

参加を呼びかける必要があ

る。ほんとうに「みんなで」

支えあう共同体となった

時、自ずと「みんなが」伝

え合う共同体となるのでは

ないだろうか。

また、小教区によっては各種研修会の周知等がほとんどなされなかったところもあつたといえます。旭川

市内教会では二〇〇五年の共同司牧体制発足後における合同ミサ（第四・五主

日）、また以前からの各教会のバザーでの交流、他教会の勉強会への参加などで、小教区の枠を超えたつ

ながりが見られます。

c に関しては様々な活動が行われているが、それらのネットワーク化といったことは見られていません。

今後、お互いのネットワーク化が必要と思われま

す。

d では、昨年発足した旭川合同教会学校が軌道に乗

りつつあるが、こども達を育てる愛と慈しみに満ちた

組織となるよう祈りたい。

■釧路地区

a 「共同体である教会」

について

1 「信仰・霊的生活の養成」について

・個人的、小グループでは霊的な部分は取り組んでいるが、共同体（教会）

全体のつながり、分かち合いの場となつていま

せん。

- ・合同黙想会、典礼と聖書の分かち合いなどの霊的な部分が多いが、人数は増えていません。共同体として分かち合う場がなく霊的部分をもっと掘り下げ手話し合う場がもっと必要と思われまます。

2 「家庭集会」について

- ・いかに新しい人を取り込んでいくか。どう力をつけていくか参加してもらうかが課題。
- ・高齢化・若い人が少ない。参加者が固定化してしまう。教会に家庭的雰囲気が無くなって来ている等の課題があり自然にやめてしまった教会もあります。

- ・しかしながら、継続が大切であるので三年間やっていかなかったが今年から再開しました。神父様が参加してやり方が変わり癒しの場となりました。
- ・家庭集会に対する概念を変えなければならぬとおもいます。
- ・普段の悩みや課題を取り入れ心を通わせ合うことが大切。
- ・家庭集会の役割とは普段、教会に来ていない人も参加することで日常的につながりを持ってたり、

- 相互の交流ができたり、聖書の話も聞けること。
- ・ゆるやかにやると集まりやすくなる。共同体として家庭集会の充実が課題。

b 共同司牧について

- ・共同司牧に対する理解が出来ているとは言えない、例えば、みことばの祭儀・聖体祭儀のみを共同司牧ととらえていることがある。提言は行われていないが、これからがスタートと考えていいのでは。
- ・司祭に頼って、お手伝いをするという司祭と信徒の関係が固定化している。
- ・聖体奉仕、病人訪問、集会祭儀を行っていたが司祭が異動した時すべてしなくともよいと言われ行わなくなった。
- ・司祭の常駐がなくなり当番制の留守番を行っている。また、信徒全体をグループ分けして(男女年齢にかかわらず)グルーブを編成(当番制、掃除、教会当番等)を行っている。

- ・確認するも実施されていない。
- ・幼稚園との関わり等を通して広げていくのも大事。
- ・AA、ダルク等に教会は会場として貸しているが関わりをもてない活動への理解も浅い状態。

d 青少年

- ・子どもは教会全体で見守り育てていくべき。ある時は積極的にまたある時は少し距離をとりそっとしておくことを心に留めておくことが必要です。
- ・昔の青年の方々は教会にとって重要な財産であり、それを伝えていくことも必要「若者はだらしない」と言うのではなく彼らの意見も聞いて下さい。*意見・要望子どものわがままを時には聞いて。
- ・子どもたちは塾や部活等で忙しくなかなか教会に行けず、聖書の勉強も出来ません。また、ある程度の年齢になると教会へ来なくなりまます。来たとしてもミサにでるだけとなります。(結果、教会では自分の居場所がない。知人・友人がおらず教会での仕事がない。)

- ・誰かが彼らに一言声をかけ「きっかけを作る」ことが重要。
- ・「頼りにされることも重要」(個々の才能、能力、職業上の技術等のタラントを充分に活用し「必要とされる存在となる」)
- ・対策として、子どもや青少年のリーダー的「核」となる若者の発掘。周辺の複数の教会で連携をとり取り組むことが必要。

■北見地区

北見地区は、諸般の事情で小教区全体での振り返りを行えませんでしたので、地区として全体を振り返ります。

- ・地区全体でそれぞれの小教区を支えあっています。(財政も一本化されている)
- ・教会を番場町の地域の人々の集まりに利用してもらっていて、その方たちと一緒に掃除などを行っています。少しは地域に開かれていかなと思えます。
- ・外に向かつて一人ひとり活動を行っています。
- ・総会で宣教司牧評議会は何をやっているかわからないとの意見が出されて

- いるので、今後は、口頭だけでなく文書でも配布したいと思えます。
- ・宣教師ごとの考えで、聖霊に任せて活動してもらっています。しかし、信徒の自由に任せすぎている気がします。
- ・宣教を第一にやっていると、司牧はついてくると思います。
- ・宣教とは何かを勉強し始めると他の小教区でも広がりを見せ始めました。
- ・北見地区野外ミサ、カトリック大会での講演会、クリスマス募金を行い各団体に均等に寄付。

■函館地区

- ☆ 地区共同体の行事
- ① 地区の合同ミサ(年三〜四回)
- ② 親睦会・黙想会・聖書週間他
- ③ 合同募参(貸切バス運行)
- ④ 千軒岳巡礼ミサ
- ☆ 共同司牧・社会と共に生きる教会
- ① 市民対象の「クリスマス夕べ」(現在は各小教区で取り組む)
- ② 結婚講座
- ③ 音楽を通してのふれあい

- ④ 葬儀ミサ・結婚誓約式・婚姻ミサでの未信者への対応
- ⑤ 地域の方々の「ふれあいバザー」
- ⑥ 典礼に参加を働きかける姿勢(信徒による宣教)
- ⑦ 世界祈祷集会・信教の自由を守る函館道南キリスト者集会・平和祈祷集会
- ☆ 青少年
- ① 函館地区に於いては、青少年の為の呼びかけが乏しい。
- ② 彼らの信仰的悩み(召命に関することもふくめ)また家族・友人等の人間関係・職場・就職等に関する事項を受け止め、相談できる人材の養成。
- ミッション・クラブ(ラ・サール学園での取り組み)

- 〔総評〕
- ・地区としても信徒の高齢化・それに伴う役員の高齢化
- ・財政(小教区維持)減少等、多くの問題を抱えている。
- ・十五年前に出された「札幌教区ビジョン」が、小教区へ周知されていない

い。もう少し、教区からの指示や提案があっても良かったのではないかと
思う。

・地区宣司評として既存の委員会
が、教区内の取り組みの情報や信徒の交流があってもよかつたのではないかと。

・少子高齢化によりどこも大変になっている。今回の教区分担金に関して教区から説明がほしい。

■苦小牧地区

・教区ビジョンを受けて実施したというより、同様のことをその前から地区として行っていました。

・宣教に関する養成は、メリノールの宣教地区であるが故か、多く行われてきているはずであるが、現在は、信仰共同体としては活動していませんが、宣教活動共同体としてはそんなに活動していませんと感じます。

・共同司牧では、複数の司祭による共同司牧でない司祭・修道者・信徒の共同司牧なら既にやっています。

・青少年は、小林神父が来てから、合同の教会夏季

学校が復活して行っています。

・個性が強い小教区ばかりで、地区長はまとめるのに大変だと思います。

・宣教師評議会や教区ビジョンは、知らなかつたか、あつたね程度の認識です。もっと具体的な内容があつたら良かつたと思います。

・教区ビジョンの振り返りとは、何を求めているのかわからない。今回の会議でよく聞いて来いということに参加しました。

■札幌地区

・札幌地区長を札幌司教が兼任していたが、地区に地区長と地区宣司評ができました。

・札幌地区宣司評は信徒協から引きづいた委員会部会を見直し、典礼・養成・社会・財政委員会、子どもの信仰・家庭・青少年・高齢者部会の四委員会・四部会の発足、小

教区の「共同体づくり」に着手しました。

・札幌地区のあり方検討委員会(四回開催)を発足させて、ブロック化、司祭信徒の養成、司祭不在時の対応、宣教する教会、

小共同体づくりを考え、あり方検討委員会の課題を整理・実行するための「企画推進スタッフ(後の企画推進会議)」を立ち上げました。

・要理担当者養成講座は二〇〇六年十一月のプレ講座を経て二〇〇七年四月より正式に発足し、二〇〇八年三月で第一ラウンドが終了。引き続き、要理担当者養成講座アドバンスコースは六回開催。

「葬儀における信徒の奉仕」については隔月五回実施。

・地区を三ブロックにして、それを基軸として、小教区を支えるブロック共同体制への移行を進めています。

・社会の福音化をめざした活動として市民向け聖書講座を開催。

☆ フリートーキング
各地区の特徴が報告されたようだ。苦小牧のメリノール会神父達との関わり、フランシスコ会神父との関わりなど、修道会や宣教会などの考えを共有する場としても貴重である。このような内容が共有できる集まりを今

後も持つてもらうことをお願いしたい。

☆ 札幌地区とその他の地区とは違うと思うので、地区に任せるのではなく教区全体として養成すべき点はすべきである。そして、教区としての一体感を醸し出す働きかけが必要な気がする。洗礼に結びつくなら、旭川のaコースなどを教区全体に紹介すべきではないだろうか。教区全体として、目標をもって行える何かをしたいなと思う。

☆ 全体的に否定的な言い方が多かつたのではないだろうか。また、地区ごとで違っているのが非常にジェラシーを感じた部分がある。

☆ 宣教師評議会の目的はなんですか？教会に来ることは目的でない。キリストに結ばれキリストと共に過ごすことが目的ではないか。そして派遣される。キリストと共に生活することは、教会だけでなく日常生活で行うことだと思えます。

☆ 教会の適正配置は、どこに宣教の拠点を置くべきか、どのように養成などを行うべきかを考える

☆ 家庭支援センターの相談の範囲はどのような感じなのか。教区が支援しているなら全道でサービ

☆ その人に寄り添うことが大切なので、各地に広げていくべきと思つた。

☆ ホームレス支援で、自立支援を手助け出来ない教会の支援の限界に突き当たつた経験が有る。教会での支援は炊き出し位までしか出来なかつた。

☆ ホームレスが病気にかつたが保険証がなかつた。市の福祉課に相談に行つたら、そのような市民の声を待っていたというので早速に予算を付けてくれた。一時的宿泊施設も二年目位には提供してくるようになった。手弁当は一年位の間だけだつた。独自に行うことだけ考えずに行政とのつながりも大切なことだと思つた。

☆ 宣教師は外に働きかけること。どうしたらこれが出来るかを話し合えたらと考えて参加させてもらった。地区だけでなく教区として何かあるべき

☆ 函館では、分担金がい

☆ ビジョンの提言の中に、私として一番大切に

☆ ホームレスが病気に

☆ ホームレスが病気に

☆ ホームレスが病気に

☆ ホームレスが病気に

た。市の福祉課に相談に行つたら、そのような市民の声を待っていたというので早速に予算を付けてくれた。一時的宿泊施設も二年目位には提供してくるようになった。手弁当は一年位の間だけだつた。独自に行うことだけ考えずに行政とのつながりも大切なことだと思つた。

☆ 宣教師は外に働きかけること。どうしたらこれが出来るかを話し合えたらと考えて参加させてもらった。地区だけでなく教区として何かあるべき

☆ 函館では、分担金がい

☆ ビジョンの提言の中に、私として一番大切に

☆ ホームレスが病気に

☆ ホームレスが病気に

☆ ホームレスが病気に

出ていないように思う。

☆ 北海道の宣教は、宣教会や修道会のウェートが大きかったので地区によって大分違い地区の独立性が強かったのではないかと。今後に向けて新しい宣教と言う発想が重要と思う。その中には修道会に依存する体質を改めることも必要ではないか。例えば、今まで、地区の宣教師を教区と修道会が契約して行っているが、フランシスコ会として限界にきている。地区に任せる限界にきていると思う。次に、フランシスコ会の現状として、一人での生活やめて共同で生活を送ることとした。つまり、一人で生活するようなどころには司祭を派遣しませんが、司祭が会の方針で決まった。広域な地域をフランシスコ会が担当することも難しくなった。

札幌地区の報告は一杯詰まっています地域格差を感じるのと、お金、人材等の振り分けを考える必要もあるのではないかと感じる。

☆ 青少年問題があまり出なかつたように思う。自

分の子供に自分のDNAを注ぎ込むことは大切なことと思うし、共同生活は、兄弟とともに歩んでいくという共同体の模範を示すためでもあり、新しいキリストを証ししていく上でも必要と考える。

☆ 二十年ぶりに小教区の仕事をして感じたことは、所属している人数に比べてミサに来ている人が少ないということ。何か？十勝地区は二人の司祭が担当しているが、二人では何もできないので信徒と共に働いていかなければならないと思っている。地域格差も感じるが、ビジョンが明確でないとい前に進むこともできない。

☆ 信徒に依存体質があるのが現実。信徒の自立が足りない。信徒が主役になって福音を述べ伝えるのですよと明確にする必要性があるのではないかと。自分たちの小教区を維持することで手いっぱいな状態であるが、しかし、そうじゃないでしょうと思う。

☆ 司祭の悔い改めも必要ではないか。信徒の自立ではなくヘルパーを求めているのではないだろうか。信徒の役割を考え対等な立場で関わっていくべきだと思う。

☆ 分裂をおこしている原因は司祭が原因となる部分が多いのでは。よく考えてほしい。

☆ 教会を越えて行ったらどうでしょうか。神様の家族が教会です。

☆ 使徒職養成小教区の中で出来ないだろうか。

☆ 宣教会の司祭に養成されてきたが、小教区の中でそれを実践する必要性を見いだせなかった。司祭の出身国の考え方と日本の小教区の今までのやり方と違う面がある。その対処に戸惑うこともある。

☆ 司祭として導く役割もあるが、信徒は洗礼・堅信を受けていますから、聖霊の導きでキリストの愛を証しすることが大切です。

分科会での意見交換

▼A班 笑い声の多い分ち合いだつた。どういう気持ちでこの会合に参加したかを出し合おうとしたが長続きしなかつた。聖霊刷新運動をどう扱っているかの話題になった。どんな集いも合う合わないがあるが、祈りの集いに関しては祈りが良いとの指導が司祭からあった。次に、集会祭儀はどのようになされているかについて意見交換。正規に固まっていなくて、いろんなスタイルがあつても良い。ミサや集会祭儀もない教会がある。個人的には、ミサも集会祭儀もほとんど変わらないと考えていたが、ミサと集会祭儀は違うものと参加司祭から指導を受けた。自分の所属している小教区では人数的にはほとんど変わらない人数が参加している。元気な気持ちで教会を出たいという気持ちがあるし、とても大事なことと思う。家族が信者で



ない人たちへの支援をどうするか課題。

▼B班 1. 分ち合い、2. 小規模教会、3. 教会・説教・集会祭儀について話し合いました。

1 分ち合いについて 修道会に依存したやり方が主体だったが別なやり方があるのではないかと。信徒は自分のことを他の人に伝えられるようになっていない。自分の悩んでいることや困っていることを言えば良いのだけれど中々言えないのが日本人かなと思ふ。例えばM A CやA Aなどのミーティングのように、外では話さないことを前提に、自由に言えるようになってくると大きく変わるのではないかと。建物がなくとも人と人のつながりが残っていくのではないかと。互いの信頼関係が元にある大切なこと。

2 小さな教会・説教・集会祭儀について 月に一回程度しかミサのない教会がある。しかも時間的にも夕方に行われている。信徒と司祭の間で共通認識を持てるようにしないといけない。人材面や建物維持の面などで小さい教会

は大変。今あるからと言ってそのまま続けて良いものか。例えば、四十世帯位の末広教会での信徒養成が、教会が統合されてもその先で活躍している人々が多い。ある時の司祭の言葉が思い出されて助けになっている。説教をテープにおこして信徒に聞いてもらう司祭もいた。自分の趣旨と違ったことになつても集会祭儀での司祭の説教文は影響を与えていることもある。

▼C班 教区ビジョンについて話し合った。 教区として同じ課題を共有して活動することは良いこと。しかし、教区宣司評も開催されずに薄れていったが、内容的には立派な内容。今すぐにでもやらなければいけないことは青少年である。福音化ということを通して、いろんな取り組みに取り組んでいきたい。 地区格差の話題がでたが、大きい地区は大きい地区なりに、小さい地区は小さい地区なりにそれぞれの特徴をもって質の高い活動はできるのではないだろうか。そして、やはり年に一回

は集まる必要があるのではないか。小教区に戻ると日々のことに追われてできないことが多い。意見や情報の交換のためにも開催は必要と思う。

大きな必要がある。青少年とどのように対峙していけば良いか？函館では、教会・学校・施設のつながりが行われている。侍者の教育は小教区だけでは難しいので全国規模の集まりに参加させている。

新しい形の分かち合いが出来たら良いと思う。日本では、分かち合いと言うと懸念する人々がまだ多い。信仰の喜びを伝えるような分かち合いができたら良いと思う。例えば、全道で同じ課題で分かち合うとか。福音宣教評議会と名称を変えても良いのではとの意見が出された。

教区と小教区とのつながりは情報が貼られるだけという感もある。札幌地区と地方のつながりをもっと持てないだろうか？講演会の経費などを教区から援助してもらえないだろうか？トラピストだからできることかもしれないが、トラピストでは公募でクリスマス参加者を二十名募っている。司祭には信徒を励ます役目があると同時に信徒に司祭は力を貰わないと頑張れない。

▼D班 会の招きを貰った時どう考え（感じ）ましたか？から始まった。教会は高いところから望んでいるのではないだろうか？十年間触れられていなかったというところもあるが、祈りの会などに参加してみても内的なものが多いのではないか？自分たちが外に向かっているとより、内的（建物の維持など）なことを考えることで一杯いっぱいではないか？自分の教会を離れて教区のことを考えるのは

教区からの指針はあった方が良いか？との問いかけには、十分に話し合えるように情報を提供してもらいたい。高齢者が多くなってきたということもあるが、小教区の信徒から集まる維持費だけでは維持できなくなってきた。教区として高齢者の多い教会の見通しを立ててもらえないだろうか？

伊達教会は四十名位の共

同体であるが、コンピュータの会などの集まりに、プロテスタントの信者さんを含め一般の高齢者の方が参加している。

その他

☆ 教区ビジョンの言葉づかいで障がいのあるところを障害と記入されていたり、「...」を受け入れる小教区作り」など、受け入れられないこともあるのか。健康者の上から目線で書かれているのではないかと感じた。

☆ 一回おきに札幌と地方で開催する方法もあるのではないか。また、評議員に交通費を出さなくても良いのではないか。

☆ 振り返り、評価の中で意見のとりまとめなので、即、活動に結びつくことではないと思う。実情としては必要なことを行うことは教区管理者の判断となると思う。

☆ 新司教に提言する内容を詰めておくことは大切なことだと思ふ。

☆ これから何をどうしたら良いかを考えると、青少年の課題が大きいように思う。自分の所を含めカトリック学校が八つあると思うが、小教区とのつながりが薄かったように思う。近隣にあるカトリック学校と小教区との

☆ 評議員として集まっているが、宣教していこうよという内容が強く感じられる。教区宣司評は司教の諮問に答え、司教からの指示で動くのが妥当かなと思う。取り組み組織を新たに組織して活動を行えば良いのではないかとと思う。

☆ 札幌と地方の格差を感じた。小教区の立場を脱しえないので、土台である自分の小教区がエネルギーをもった教会にしたい。それには、個人が信仰を証しできる信者であることが第一と思う。外に向かって自分は信者であると常に言えるようになりたい。

☆ 活動を一生涯懸命している人たちが実際にいる。自分はいったい何をやるべきなのか考えさせられた。日々の忙しさで動けないだけで、隠れた意欲は皆さん持っていると思う。

☆ 第三日目は、前日までのまとめの概略を報告し、今後に向けての意見を求めました。

☆ システマチックな関係ではない個人的な関係だと継続性が薄くなる。システム化する必要性を感じている。

☆ 何も無いところに立つて宣教するとしたらどうしますか？ということを考えてみました。信徒であることはやめられない。神様が私たちを創ってくれたことは語れるかな？今ある組織をどうするかより先に自分はどうするかを考えることが出来たのは良かった。

☆ '97教区ビジョンに新しいことを付け加えること

☆ 何もわからないでここに来た一人。ここに来た二人で積極的に動いていきたいと思う。間違った時は誰かが肩をたたいてくれるだろうと思うので。青少年に関して、お金を使っても何かしていきたいと思う。

☆ フルダ管区の時代から、自分としてはいけないと考えていたが、'97教区ビジョンを見てそうではないこと。菊地司教の講演でさらに新しい宣教の話聞いて実行していこうと思っている。

☆ '97教区ビジョンがあったことや実際になされたことの確認ができた。活動が十分とは言えないが青少年のことなど反故になっていないこと。年に一回はこのような集まりがあった方が良くという意見がだされたので今後検討していく必要があるだろうこと。

☆ これから私たちにとつて、菊地司教が語った新しい宣教のことを考え、小教区のことを地区や教区全体で考え対応していくことが重要であることを感じた三日間でした。

全道司祭会議開催

七月二日(月)～四日(水)の日程で、全道司祭会議が花川セミナーハウスで行われ、約四十名の司教・司祭が参加。

会議では、六月一日(金)～三日(日)にかけて行われた教区宣教司牧評議会で話し合われた内容が報告され、札幌教区が「宣教する共同体」であるためにはどうあるべきかが話し合われました。



◆新しい宣教司牧体制

札幌地区と他の地区では地域格差があるとの考えがだされ、現在の六地区のままで良いのか、逆に地域の特性として生かすべきなどの意見が出された。そして、司祭数や信徒数の変化を考えた場合、財政や人材の集約という観点からも、教区全体として小教区の適正配置や、司祭の配置・共同司牧などをボジティブに考える必要があるとの意見が出された。

◆終身助祭や信徒リーダーの養成

終身助祭制度を導入するかどうかは新司教の考えによるところが大きいですが、聖体奉仕、葬儀、要理担当、教会管理、分かち合いリーダーなどの信徒リーダーの養成は早急に対処すべき内容であることが確認されました。そのためには現在行われている養成のポトムアップやプログラムの確立を図ること。自立した信徒(共

同体)の育成を図り、建物や司祭に依存しないようにすることも大切であるなどの意見が出されました。

◆青少年

カトリック学校との連携を密にすること。教区全体で小学生の頃から召命のためのキャンプを行い、若い司祭がいないと嘆くのではなく、他から招聘したりして、司祭や修道士、シスターに小さいころから触れるようにすることが大切であるとの意見が出されました。

◆社会正義

社会正義と言っても範囲が広いのでひとくくりではいいえないが、キリスト者として社会の中に合って正義を行っていくことは、社会の中でキリストの愛(証し)を実行していくことであり重要なことであるなどの意見が出されました。

積極的に話し合われましたが、まとめづらい話し合いの内容で、これら記載された内容は、ほんの一部ですが、新司教が決まるまでの間に、司祭連絡会(司教座空位のため司祭評議会にかわる組織)などで、新司

教が参考に出来るようにより具体的に詰めていくことになるでしょう。

神学生関係

▼今年も神学校に二名合格

昨年の佐久間力神学生(伊達教会所属)に続いて、来年四月から神学生になるのは、帯広教会所属のボナベントウラ箕島克哉(37)さんと、宮前町教会所属のミカエル西崎祐介(22)さんの二人です。十月から神学校入学までの間を、教区養成担当司祭のもとで準備をします。

▼佐藤謙一神学生選任式

三月二十日(春分の日)に北一条教会で、パウロ佐藤謙一神学生(宮前町教会)の司祭・助祭候補者選任式が行われました。一年間、神学校で哲学を学んでいましたが、この日、晴れて司祭・助祭候補者に選任



＝選任される佐藤神学生＝

されました。▼札幌教区の神学生は四名となります

皆さんのお祈りは神学生にとって大きな励みとなります。これからも四人のために皆さんのお祈りを宜しくお願いします。

パウロ三木・佐久間力神学生から現在の心境を語って貰いましたので紹介します。



＝同期の神学生と共に＝

▼神学院に入り

私がはつきりと神学校に行きたいと気持ちを固めたのは二年前、まだ茨城県に住んでいたときの事です。その時の事をまだ昨日のように思い出せます。長い事、国際協力の組織で働いていましたが、突然失職する事になりました。失意の中で

自分の本当に向かうべき道はどこなのだろうか?とゆっくりと自分出来る事、やりたい事、あるいはやりたくない事を考え気持ちを整理したときに、以前から自分の中に司祭になりたいとの気持ちがあった事に思い出したように気づきました。その思いをはっきりと感じて心に落ち着いたときに、それまで自分にとってきた様々な事柄、特に自分にとって悪いことであつた不運なことであつたと思つていた、出会いや出来事が全て自分にとって必要なことであつたのだと腑に落ちた瞬間となりました。そして昨年のあの震災が起き、宮城県石巻市、岩手県宮古市と四ヶ月ほど被災地での活動をさせてもらう機会を得て一生懸命働きながら、現地の人に助けられボランティアの皆さんに助けられ、実に大きな経験となりました。きつと自分自身は神学生になる事を決めていなければ被災地に関つたかどうかすらもわかりません。そしてそれが一年早くても遅くてもきつとこのような関りはもてなかつたと思ひます。それを見ると、自分は神様の導き

教会周年記念関係

の中で過ごさせてもらっている事を実感しています。この四月にはこれらの出来事や様々なこれまでの想い出を味わいながら、感無量で入学ミサに参加しておりました。

中学校に入学してから、はや半年が過ぎて生活のリズムにも慣れてきました。座って授業を受けるのは大學生時分以来の十五年ぶり以上でしたが、必死でついて行っておりま。特にラテン語は難関です。いま高校生になった気分です。単語を一つ一つ憶えていく作業が思った以上に大変ですが結構楽しくもあります。哲学、典札学、カトリック教会の歴史、カテキズム・・・全ての授業が興味深いもので、大変ですがそれ以上に面白みも覚えています。この年齢になってからでも学ばせてもらえる立場でいられる事を感謝しながら過ごしています。

これからも四人の同期生と共に、お互い支えあいながらこれからの一年一年を大事に過ごしていけたらと思っております。来年以降も札幌教区に神学生が沢山生まれる事を祈り、楽しみにしています。

■ 倶知安教会一〇〇周年

札幌教区がフランシスコ会フルダ管区に委託されて初めて設立された教会。最初の献堂は一九一一年十一月七日

■ 留萌教会七十五周年

一九三六年九月ニシン漁でにぎわっていた現在地に土地と家屋を取得し献堂。

■ 富良野教会六十周年

一九五二年十月二十七日聖園幼稚園を新築し、その一室を聖堂として献堂。

■ 月寒教会五十周年

一九六一年に、一年以内の建築を条件とした農地を取得し、一九六二年九月二十三日に献堂。

周年記念おめでとうございます。過去一年間に周年記念を迎えた教会は右記の通りです。その中の倶知安教会からその時の様子を寄稿してもらいましたのでご紹介いたします。

■ 倶知安教会創立百周年記念式典に寄せて

心配していた台風十五号が北海道から去り、澄み渡った秋空を迎えた二〇一九年九月二十三日（金）秋分の日、倶知安教会において創立百周年記念ミサ・祝賀会が行われた。当教会にゆかりのある方々がミサに与り、田舎の小さな教会のお聖堂と集会室は予想を上回る一七〇名ほどの信者でいっぱいになった。速くは、岩手県盛岡より、また、フイリピン在住の祐川神父もご参加下さった。

タルチシオ菊地巧司教（札幌教区管理者新潟教区司教）が都合で欠席のため、地主敏夫司教司式でミサが行われた（司祭計十名）。ミサ後には教会をバックにして記念写真撮影を行い、その後、祝賀会の会場へ向かった。

祝賀会では、地主敏夫司教、札幌地区長勝谷太治神父から祝辞を頂いた後、当教会に十年在住されていた久野勉神父より祝杯のご挨拶をいただきました。祝宴が始まりました。

余興では、西ブロックの手稲教会の有志の皆様によるハンドベルの演奏、浪曲、また倶知安教会にとっては初めてご参加頂いた札幌地区カトリック聴覚障がい者の会（五名）の皆様と一緒に「ガリラヤの風かおる丘で」を手話を交えながら会場の皆さん全員で歌った。一〇〇周年の歩みをまとめた映像の上映では皆さんがその当時に思い起こし懐かしんでおられた。テーブルスピーチを挟んだ後、顔に木彫りのお面をつけた当教会の三人の信者による「呼ばれています」の歌に合わせて即興で踊る場面もあり、温かな雰囲気にも包まれながら食後の祈りで祝宴を終えた。

最後に、記念誌の発行に当たり、寄稿を頂きました皆様には心より感謝申し上げます。又、西ブロックの皆様のご協力が支えとなり、百周年記念ミサ・祝賀会を終えることができました。心よりお礼申し上げます。「一人一人がキリストを伝える共同体」を目指すと共にこれからもお導き下さる神様に感謝しつつ。

国際デー開催

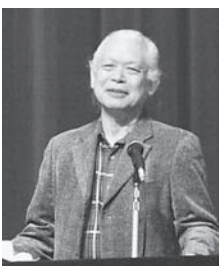
二〇二二年度国際デー（International Day）が、九月二十三日（日）十時三十分北一条教会（札幌カテドラル）においてインターナショナルミサを皮切りに開催された。



九月三十日（日）藤学園講堂にて開催。講演はケセン語訳福音書で著名な山浦玄嗣氏で、テーマは「新しい酒は新しい皮袋に—今こそ活き活きとした喜びの福音を！」である。

札幌地区使徒職大会

山浦氏は、今、幼い時のことを考えると、イエス様も使徒たちも、自分の住んでいた村の中において、自分が接した人々の中にいたと思うと述べ、小学校三年の時の自分の言葉で作文を書く課題が、ケセン語大辞典やケセン語で福音を書くきっかけになったと言う。そして、ケセン語で福音を書いていくうちに、納得のいく言葉で表すことができなないので、山浦氏は知人に相談し、その勧めで六才過ぎてから福音書を読み解くために、福音書の原語であるギリシャ語を勉強して、福音書の意味を読み解き始めたと言う。



＝講演する山浦氏＝

今の聖書は、ギリシヤ語を直訳しすぎているとも語る。そして「愛する」とは、原語を紐解くと日本語でいう「大好き」という愛する」と言う意味よりも「大切に思う。大切にする」という自己本位よりも相手本位の意味合いがあり、その方が福音の流れる的にもしつくりすると語る。

そして、「福音」とは、原語的には「とっても楽しい素敵なお知らせ」を意味していること。

「心の貧しい人」とは「頼りなく、望みなく、心細い人」を意味していること。「完全」とは「成長した」と言うのが本来の意味で、神が造られたものが最高で、あるがままの姿を受け入れるということ。等を例に挙げて説明なさった。

また、「正義と平和」は、原語を調べると、「優しさ」と安らぎの方がより適している」と語り、どの戦争も「正義と平和」を旗印に掲げて行ってきたりとも語り、誰でもわかる言葉で聖書を書く必要性を訴えられると同時に、このように、現在の聖書の言葉をもう一

度原語のギリシヤ語から紐解いていくと、日本人として、とても理解できる文章になるとも語られた。

そして、日本中から標準語でかかれた福音書よりも、ケセン後で書かれた福音書の方がよく理解できるという声を頂くと語る。

そして、講演後のミサの説教で、教区管理者の菊地功司教は、教会の本質は、①宣教すること（証しすること）、②秘跡を祝うこと（典礼を深めること）③奉仕の技に励むことであると語り、信仰年の本意は、行事を行うことよりも、個々の回心が中心で、生き方の根本を見つめ直すことと語り、そして、典礼を大切にしていこう、公文書を読み返そうと言うことであるので、新たに翻訳しなおした公文書集が来年の3月までには中央協から出版される手はずになっているので、一人では大変と思うので、教会のグループで読んで深めてほしいと語った。

また、東日本大震災の被災地に向いて、絆を深めることができました。そして、これらを通して信仰の

見直しや、さらに信仰を深めることができたと思う。一人ひとりが何を求められているのかを考えてほしい。十月十四日の主日のミサに告知してもらって、祝福があるように祈ってほしいこと、みんなで支え合う、分かち合う、福音を宣べ伝える教会をめざして行きたいと結ばれた。



信仰年にあたって、私たちにとって信仰の根本である聖書を見つめ直すことは、とても大切なことです。信仰年を迎えるにあたって有意義な時間を過ごすことができました。感謝です。

■ 訃 報

◆元駐日教皇大使
ウィリアム・カルー大司教

2012年5月8日 帰天。1922年10月23日カナダのセント・ジョーンズに生まれる。1947年6月15日司祭叙階、1970年1月4日にサン・ピエトロ大聖堂にて大司教。1983年から1997年の長期間駐日大使を務められる。

◆聖心会
Sr.エリザベス・セシリア
竹井恒子

札幌聖心学院で校長などを歴任なさる。信徒の指導にも熱心な方でした。2012年7月9日に外出から戻られて具合が悪くなり緊急入院し治療したが、7月14日に帰天。享年87歳。

◆殉教者聖ゲオルギオのフ
ランシスコ修道会
Sr.Mマウリチア加藤繁子

2012年7月24日に帰天。1926年2月28日に生まれ、1948年12月24日に受洗、1950年8月26日に入会、1953年8月に初誓願、1958年10月15日に終 生 誓 願。2002年11月に金祝。

◆ラ・サール会
アンリ・ラクロー修道士
函館ラ・サール三代目校長で、2012年1月7日に会のモントリオール修道院にて帰天。葬儀はモントリールで行われる。享年81歳

◆聖ベネディクト修道院
Sr.ホスチア 松本英子
1926年9月8日に北朝鮮新義州で生まれ、1962年3月に入会。1965年2月に初誓願、1990年4月銀祝を祝い、2012年2月8日帰天。享年85歳。

Sr.Mアガタ山北タツエ
2012年12月20日 帰天。1916年11月14日生まれる。1932年6月4日受洗、1938年8月28日入会。1941年8月初誓願し1947年8月12日 享年85歳。

終生誓願。2000年11月11日にダイヤモンド祝を迎えた。

◆パリ外国宣教会

モーリス・ウィンダル神父
長年函館地区長や元町教会主任司祭を務められ、フランスに戻られた神父様は、晩年モンベトンにある宣教会の老人ホーム「聖ラファエル」で過ごされていたが、2012年12月12日に、フランス・モントバンにある病院で帰天。葬儀は晩年を過ごされたフランスの「聖ラファエル」の聖堂で行われた。享年82歳

フィリップ・グロード神父
八雲教会と元町教会の主任司祭を務められ、函館の旭ヶ岡の家の理事長。函館野外劇の会、函館カトリック社会福祉協会の理事長などを歴任。市民の中に入った宣教活動を行っていました。2012年12月25日未明に旭ヶ岡の家において帰天。享年85歳。